

【修正前】見附市学校適正配置計画（案）	【修正後】計画見附市学校適正配置計画
<p>P 2 1</p> <p>V 学校適正配置計画（案）</p> <p>1 小中学校再編方針</p> <p>見附市立学校配置等検討委員会からの答申を受け、『見附市立学校整備の基本方針』を以下のとおりとします。</p> <p>◇◆ 見附市立学校整備の基本方針 ◇◆</p> <p>(1) 共創郷育をより着実に推進できるように、コンパクトな見附市の良さを活かした学校配置等を検討し統合整備を行う。その際に、児童生徒の多様性に対応できる学び場と教育の質を保障するため、小規模で特色のある教育を受けることのできる環境の整備も大事にするように努める。</p> <p>(2) 小学校は、児童が社会性、協調性等を育むことができるように、多様な見方・考え方を活かして共に学びあう一定規模の学習集団を確保できるよう統合整備を行う。</p> <p>(3) 中学校は、教育効果の向上と教育の機会の確保を図るため、可能な限り専門教科教員を配置することができるよう統合整備を行う。</p> <p>市立学校の統合整備を行う際は、望ましい学校規模の中で、市がこれまで行ってきた地域と学校が共に協力しながら子どもたちを育てていく「共創郷育」を大切にしていきます。</p> <p>また、地理的にコンパクトな見附市の良さを活かした学校配置等を検討し、未来の創り手としての児童生徒が一層それぞれの資質能力を伸ばしさらに高めることができるようにするとともに、見附市の子どもとしての一体感を育むことにつながるような教育環境を目指します。</p> <p>加えて、市が大切にしてきた児童生徒の多様性に配慮した学びの場をこれからも保証するため、小規模で特色ある教育を受けることができる環境整備も進めることとします。</p> <p>見附市の目指すべき教育環境を実現するための学校適正配置については、通学区域（通学距離）の均衡が図られ、地域の拠点付近に位置することが望ましいと考えられますが、全ての学校をそのような位置に再配置し、学校の規模を適正化していくことは現実的に困難です。そのため、現在の学校配置を基にして、望ましい学校の適正規模を確保するために地区の状況に応じ通学区域の見直しを行い、統廃合を行うことで一定規模を実現していくものとします。</p> <p>その際に、将来世代の財政負担を軽減しながら、安心安全で良質な教育環境を整備していくため、統合校の校地選定にあたっては今ある資産の活用を優先とし、既存の学校を有効活用することを検討します。</p>	<p>P 2 1</p> <p>V 学校適正配置計画</p> <p>1 小中学校再編方針</p> <p>見附市立学校配置等検討委員会からの答申を受け、『見附市立学校整備の基本方針』を以下のとおり変更します。</p> <p>◇◆ 見附市立学校整備の基本方針（変更後）◇◆</p> <p>(1) 共創郷育をより着実に推進できるように、コンパクトな見附市の良さを活かした学校配置等を検討し統合整備を行う。その際に、児童生徒の多様性に対応できる学び場と教育の質を保障するため、小規模で特色のある教育を受けることのできる環境の整備も大事にするように努める。</p> <p>(2) 小学校は、児童が社会性、協調性等を育むことができるように、多様な見方・考え方を活かして共に学びあう一定規模の学習集団を確保できるよう統合整備を行う。</p> <p>(3) 中学校は、教育効果の向上と教育の機会の確保を図るため、可能な限り専門教科教員を配置することができるよう統合整備を行う。</p> <p>◇◆ 見附市立学校整備の基本方針（変更前）◇◆</p> <p>(1) 小学校は地域住民の心のよりどころとして、児童数の極減により、複式学級とならない限り、内容を整備して温存する。</p> <p>(2) 中学校については、その特性にかんがみ、適正規模に統合整備して、教育効果の向上をはかる</p> <p>市立学校の統合整備を行う際は、望ましい学校規模の中で、市がこれまで行ってきた地域と学校が共に協力しながら子どもたちを育てていく「共創郷育」を大切にしていきます。</p> <p>また、地理的にコンパクトな見附市の良さを活かした学校配置等を検討し、未来の創り手としての児童生徒が一層それぞれの資質能力を伸ばしさらに高めることができるようにするとともに、見附市の子どもとしての一体感を育むことにつながるような教育環境を目指します。</p> <p>加えて、市が大切にしてきた児童生徒の多様性に配慮した学びの場をこれからも保証するため、小規模で特色ある教育を受けることができる環境整備も進めることとします。</p> <p>見附市の目指すべき教育環境を実現するための学校適正配置については、通学区域（通学距離）の均衡が図られ、地域の拠点付近に位置することが望ましいと考えられますが、全ての学校をそのような位置に再配置し、学校の規模を適正化していくことは現実的に困難です。そのため、現在の学校配置を基にして、望ましい学校の適正規模を確保するために地区の状況に応じ通学区域の見直しを行い、統廃合を行うことで一定規模を実現していくものとします。</p> <p>その際に、将来世代の財政負担を軽減しながら、安心安全で良質な教育環境を整備していくため、統合校の校地選定にあたっては今ある資産の活用を優先とし、既存の学校を有効活用することを検討します。</p>

【修正前】見附市学校適正配置計画（案）

P27

4 学校適正配置実施にあたり配慮する事項

学校統合により、児童生徒の学習環境や生活環境等が大きく変化するため、以下の項目について考慮して適正配置を進めていきます。また、統合後も必要に応じて継続的に支援を行います。

(1) 環境変化に対する配慮

子どもたちを取り巻く環境の変化を考慮し、子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行います。

(2) 交通手段の確保

学校規模の適正化により通学距離や通学時間が長くなる場合には、公共交通の活用やスクールバス等の通学手段を検討し、子どもたちの通学の安全確保をすすめます。

(3) 時代に即した学習環境の構築

統合後の学校における学習内容や学習形態に応じた施設整備の充実を図ります。特に子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館と特別教室については、近年の地球温暖化による暑さ対策を図る観点から空調整備を計画的に行います。

また、トイレの洋式化・ドライ化、照明のLED化やDXに対応したIT機器・施設の導入、施設のバリアフリー化等について計画的な整備を検討し、時代に即した教育施設として教育環境の整備をすすめます。

【修正後】計画見附市学校適正配置計画

P27

4 学校適正配置実施にあたり配慮する事項

学校統合により、児童生徒の学習環境や生活環境等が大きく変化するため、以下の項目について考慮して適正配置を進めていきます。また、統合後も必要に応じて継続的に支援を行います。

(1) 環境変化に対する配慮

子どもたちを取り巻く環境の変化を考慮し、子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行います。

小学校、中学校ともに学校再編となる学校間において、できるだけ早期段階から交流活動を取り組むことができるよう必要な支援を行います。

(2) 交通手段の確保

学校規模の適正化により通学距離や通学時間が長くなる場合には、公共交通の活用やスクールバス等の通学手段を令和8年度に検討を行い、できるだけ早期にお示しして、子どもたちの通学の安全確保をすすめます。

(3) 時代に即した学習環境の構築

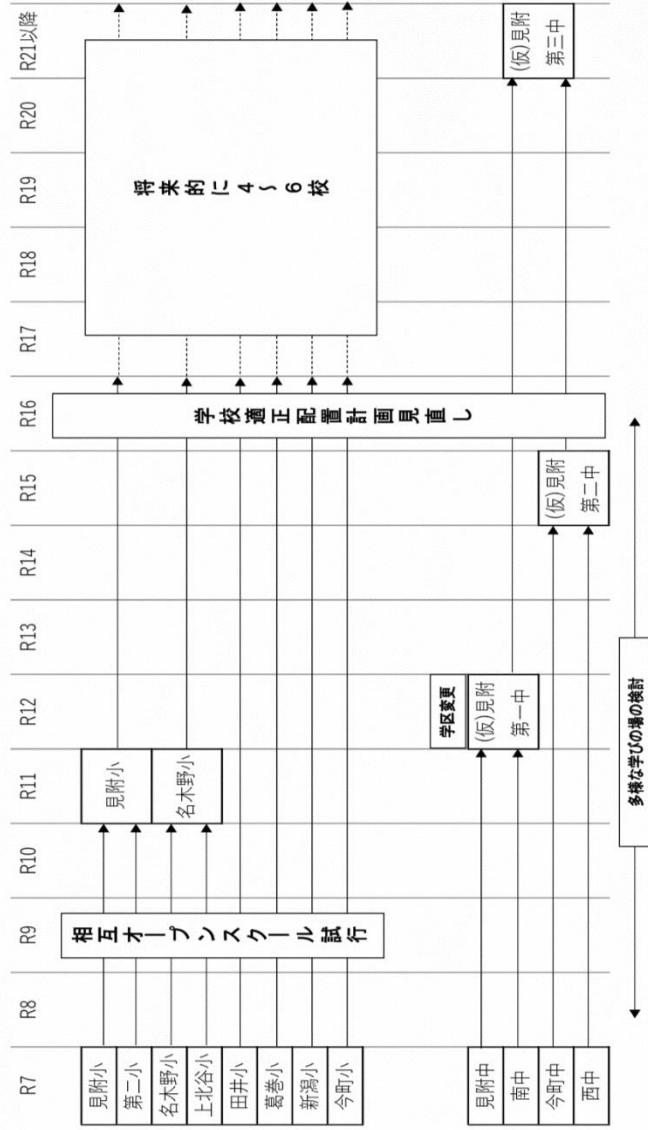
統合後の学校における学習内容や学習形態に応じた施設整備の充実を図ります。特に子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館と特別教室については、近年の地球温暖化による暑さ対策を図る観点から空調整備を計画的に行います。

また、トイレの洋式化・ドライ化、照明のLED化やDXに対応したIT機器・施設の導入、施設のバリアフリー化等について計画的な整備を検討し、時代に即した教育施設として教育環境の整備をすすめます。

【修正前】見附市学校適正配置計画（案）

P 2 8

5 全体イメージ



【修正後】計画見附市学校適正配置計画

5 全体イメージ

